

# 信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

2018年3月1日

最終更新日 2019年1月10日

東京東信用金庫

当金庫の信用金庫電子決済等代行業者(以下「電子決済等代行業者」という。)との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。

当金庫は、これを変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせします。

## 1.基本方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性を鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針とします。

## 2.更新系 API への対応

更新系 API については、当金庫の顧客における利用ニーズやシステムリスクの観点から、当面の間、整備を行わない予定です。

## 3.参照系 API への対応

残高照会・入出金明細照会について、参照系 API の整備を完了しております。

## 4.API システム

当金庫は、信用金庫業界のインターネットバンキングシステムを開発・運用している株式会社しんきん情報システムセンターが提供するオープン API 共通基盤を利用します。

詳細は、[株式会社しんきん情報システムセンター「当社が提供する API システムについて」](#)をご覧ください。

## 5.担当部署

当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりです。

東京東信用金庫 営業推進部 業務企画担当(03-5610-1112)

## 6.その他

当金庫を含む複数の信用金庫(全国)との連携及び協働を希望する場合には、一般社団法人全国信用金庫協会で複数信用金庫(全国)との連携及び協働にかかる事務の取り次ぎを行います。

詳細は、一般社団法人全国信用金庫協会「信用金庫電子決済等代行業者と信用金庫との連携及び協働にかかる事務の取り次ぎについて」をご覧ください。

以上